

自主防災組織の育成・強化について



はじめに

大地震や集中豪雨、台風などによる大規模な災害が発生する場合、幹線道路の寸断や、救助・救援要請の集中などの理由により、防災関係機関の活動が阻害されたり、遅延することが予想されます。

こうした大規模な災害が発生する場合、被害を最小限に食い止めるためには、「みんなの地域はみんなで守る」(岐阜県の行動計画理念)という地域の人々のコミュニケーションと連携意識に基づく自主的な防災活動が不可欠です。

瑞浪市においては、自主防災組織の育成・強化を呼びかけており、組織率は89.1%(110区中98組織:平成25年度の報告団体の実績 ※連合区(組)で組織しているところについては、1区としてカウント)と、決して低い数字ではありません。しかし、未組織の地区や、また自主防災組織の中には、実質的な活動を行っていない組織もあります。

このため、市民の自主防災組織の重要性に対する認識を深め、地域の自主防災組織の育成、強化を図っていかねばなりません。

自主防災組織の役割と活動について

自主防災組織とは

自主防災組織とは、「みんなの地域はみんなで守る」（岐阜県の行動計画理念）という、地域住民の連携の基つき、結成される防災組織のことです。

自主防災組織は、災害の発生時に、住民が連携を取り、互いの身を守るための防災活動を行います。

自主防災組織の必要性

災害は、いつ発生するかわかりませんし、災害の規模によっては、道路の寸断や救助・救援要請の集中により、公共防災機関による支援、救出、救護が期待できないことがあります。

このような事態が発生したときには、それぞれの地域で、共助による防災活動を展開し、お互いの命や財産を守らなければなりません。また、地域の避難行動要支援者となる高齢者、身体等に障がいのある方や介助の必要な方に救助の手を差し伸べることができるのは、身近にいる地域の皆さんです。

自主防災組織を結成し、災害発生時の役割分担などの体制を整えておくとともに、避難行動要支援者、避難経路などの情報を共有化することで、一人でも多くの命を守ることができます。

これからの防災対策には、地域の皆さんが行政や各防災機関と一緒にやっていくことが求められています。

自主防災組織の活動

自主防災組織の活動には、平常時及び災害時の活動があります。

平常時の活動の成果が、万が一の災害発生時に活かされますので、日ごろから地域の皆さんで役割分担を決め、防災資材の備蓄状況や取扱い方法、あるいは地域内の避難行動要支援者などの情報確認などを行い、訓練を実施しておくことが大切です。



自主防災組織の例

規模

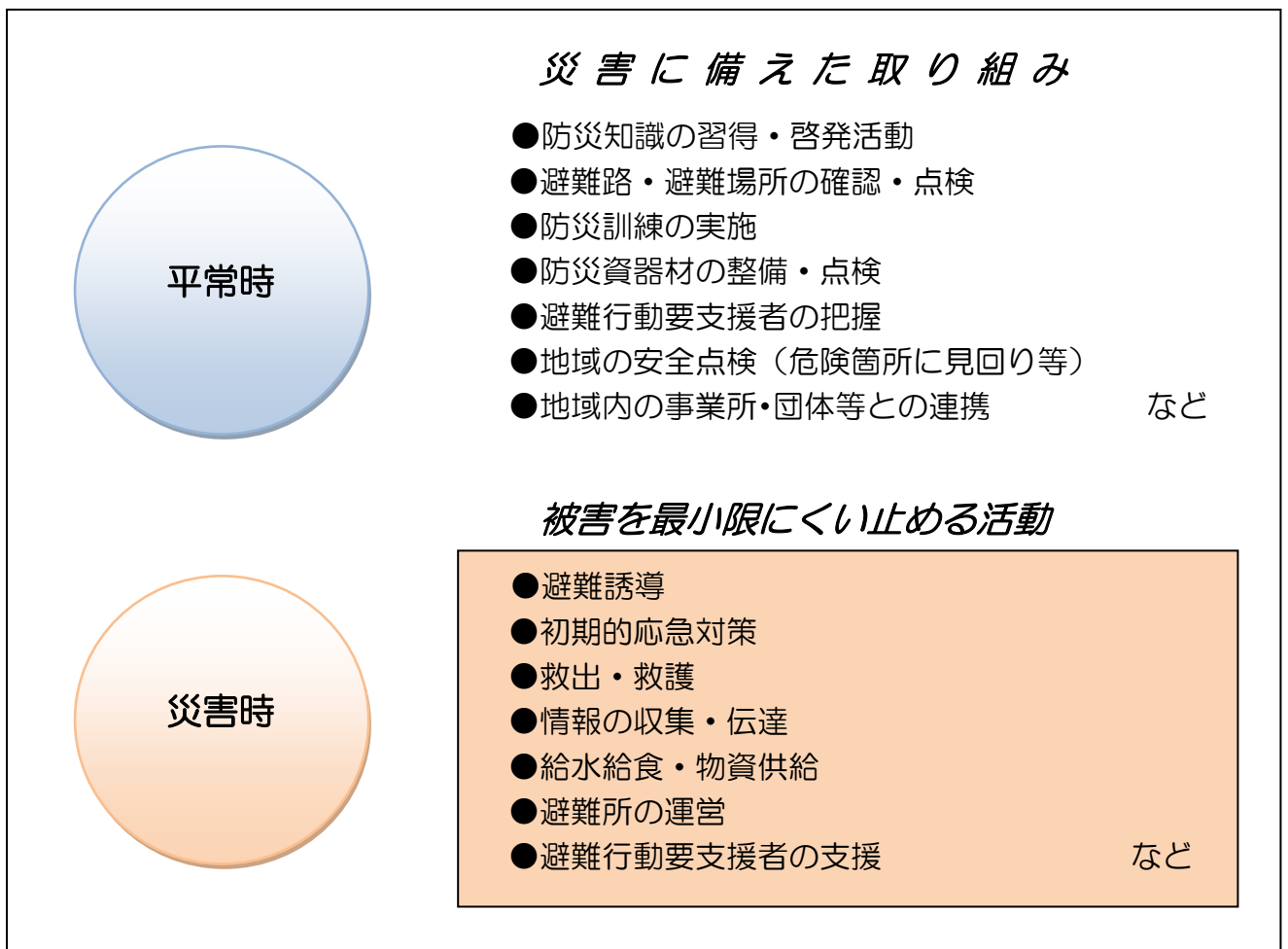
共助活動を行える望ましい自主防災組織の規模は、一概には言えませんが、概ね50世帯以上と考えられています。そのため、自主防災組織は、区（組）等を単位の基本としますが、世帯数の少ない区等は、地域の実情（※）に応じて隣の区と合同で組織を編成することが望ましいと思われれます。

※各世帯が点在する状況等

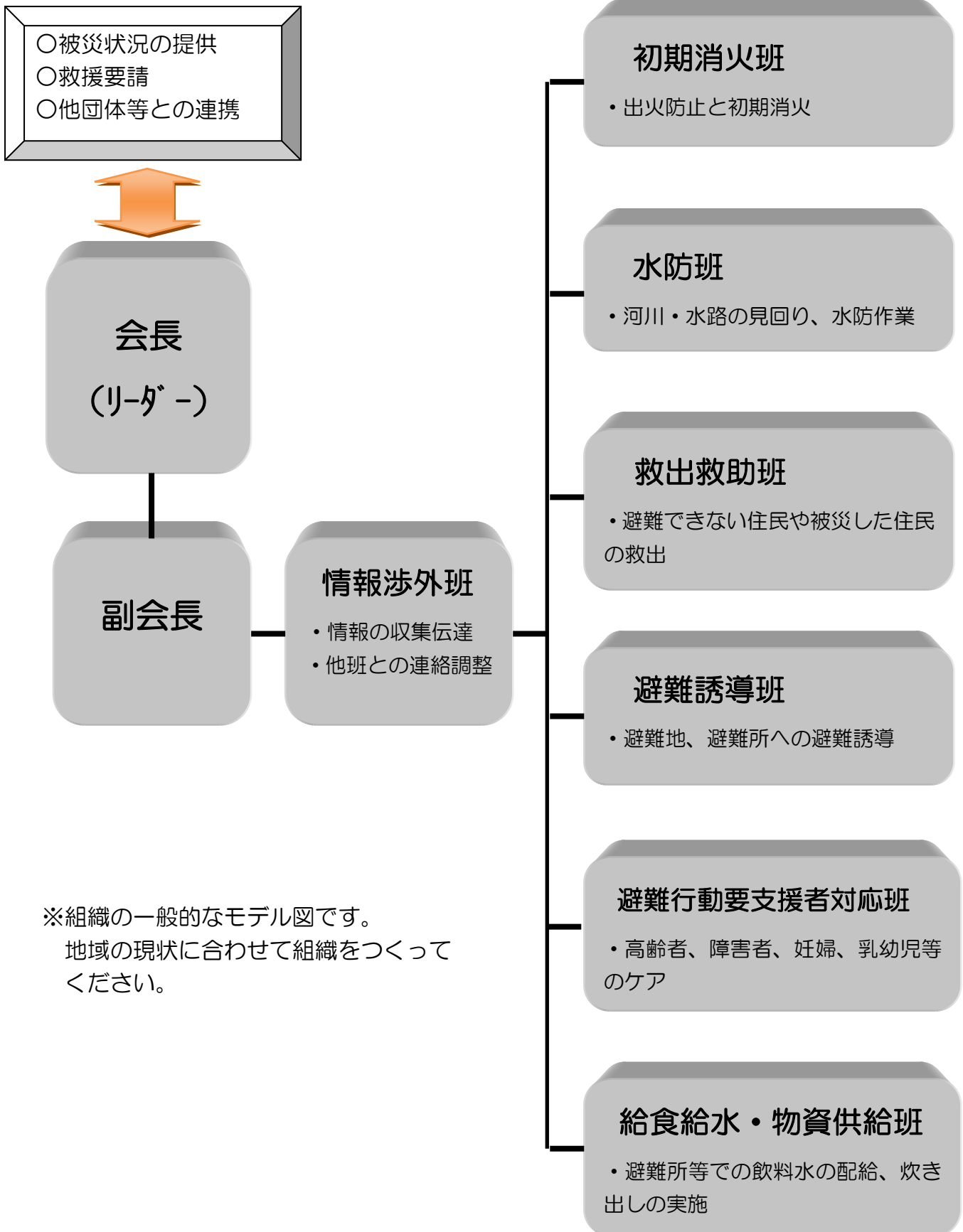
防災計画

自主防災組織の防災計画は、組織の編成、平常時及び災害時の活動を中心に具体的に定めます。

自主防災組織の平常時・災害時の役割（例）



組織の編成（例）



※組織の一般的なモデル図です。
地域の現状に合わせて組織をつくってください。

リーダーの役割と重要性

自主防災リーダーとは、自主防災組織が効果的に実践されるために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人です。

自主防災リーダーは、防災に関心を持ち、防災知識や技術を身につけ、住民と力をあわせて、平常時には、防災知識の習得・啓発活動や避難路・避難場所の確認・点検、防災資器材の整備・点検、要援護者の把握、防災訓練などを行うことが求められます。

また、災害時には、地域住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるために、自ら率先して行動するとともに、効果的な防災活動が展開されるよう、自主防災組織を指導することが求められます。

このため、瑞浪市では地域防災リーダーとして地域で自主防災活動の中心とになっていただくために、次のような活動をしています。

1. 自主防災リーダーの専任化を推進しています。

Q：なぜ専任化を推進するのか？

A：自主防災リーダーとして求められる要件として

- 防災意識・知識の高い方 ⇒ 消防団OB、防災士など
- 持続して活動することが必要 ⇒ 複数年やっていただける方

現状は

- ・区（組）長が宛て職として兼任している組織が多い。
- ・瑞浪市の自主防災組織リーダー専任率 21.2%
(104組織中22組織：平成23年度)

2. 瑞浪市防災リーダー養成講座を開催します。

- ・防災士、防災リーダーの育成
- ・防災士、防災リーダーを中心とした防災講演会、研修会の実施

3. 防災士の資格取得に補助金を交付しています。

○補助対象経費

- ・株式会社防災士研修センターで実施する防災士研修講座の受講料
- ・防災士資格取得試験受講料及び防災士資格認証登録料（初回のみ）

○補助金の額

- ・補助対象経費の1 / 2に相当する額で3万円を限度

※【防災士】

NPO法人日本防災士機構による民間資格で、社会の様々な場で減災と防災力向上のための活動が期待される。